株式会社フジクラ エナジーシステムズ

認定番号 第12号　　認定年月日 平成20年12月1日
所在地：沼津市双葉町9番1号
設立：2022年8月5日（株式会社フジクラより分社化）
電話番号：055-923-6611
HPアドレス：なし

事業内容：電線関連製造

CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策（セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ）	○

従業員数

総従業員数　　120人
女性割合　　約9.0%

PRポイント

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

Ⅰ 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

◆雇用環境の整備
(1)仕事と生活の両立を実現させる環境の定着
・両立支援関連の制度を理解し、制度を活用しやすい仕組みをつくるため、出産、育児等に関連する制度の紹介や手続きに関し、本人の対応すべき事項をリーフレットにまとめ、配布しています。
(2)男性が普通に育児参加、育児休業に参加できる環境づくり
・男性社員への子育て支援に関する情報発信を通して、育児目的の休暇・育児休業取得者数の向上を目指す観点から、男性社員の育児関連制度の取得例や他社の事例紹介など積極的な情報発信をする。
(3)仕事と生活の両立に関する制度の利用向上
・(1)、(2)を通じて女性社員の育児休業の取得率アップ、男性社員の育児休業取得を目指す。

Ⅱ 仕事と家庭の両立支援の取り組み

◆育児支援
・「仕事と家庭の両立」を無理なく実現していくためには、男女が共に仕事と家庭のバランスをとりながら充実した働き方を続けられるような環境が求められています。ダイバーシティー、または次世代育成の観点から、より充実した環境の創出に積極的に取組んでいます。
・休業期間：対象となる子が3歳になる前日まで（休業中の会社情報開示、キャリア形成（通信教育に対する奨励金等）に関する取り組み有り）
・看護休暇：小学校入学前の子を養育する者は1年に5日まで、病気・ケガをした子の看護のために休暇を取得
・終了後の働き方：小学校3年生以下の子を養育する者は、1.時間外労働・休日労働の免除　2.フレックスタイム制の適用　3.短時間勤務制度の適用のいずれか利用可
・費用補助：育児利用施設費・育児サービス利用費・育児用品購入（レンタル）費
◆介護支援
・期間：1年間を限度とし連続付与
・通院介護：1.所定外労働・休日労働の免除　2.フレックスタイム制の適用　3.短時間勤務制度の適用　4.時差勤務の適用　のいずれかを受ける。
・費用補助：介護施設利用費・介護サービス利用費・介護用品購入・レンタル費
◆休暇制度
・半日休暇・一斉取得休暇・マイホリデイ・リフレッシュ休暇・保存休暇などの各制度

Ⅲ 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

◆キャリアアップ支援
・通信教育制度
(1)教育の基本は「 自己啓発 」です。己を磨こうとする情熱と目標に対して行なう通信教育を支援します。
(2)通信教育の受講料50%を奨励金として給付。
(3)優秀賞受賞者には、受講料75%を給付。
(4)グループ受講制度：複数名のグループにより全員が教育受講を完了すると500円（もしくは1,000円）の図書券を贈呈。